

ポイント
保険料は拠え置きます
出産手当金と
傷病手当金の給付制度を
拡充します

次世代・青年・子育て世代に 光のあたる制度の拡充を進めます

第93回 国保組合会

2016年度事業と予算を承認

組合会は、2月21日(日)保健センターへんき館で開催され、16年度の国保運営について全体会・分散会で議論をかわし、全体会一致で承認されました。来賓として全建総連の松尾慎郎社会保障対策部長が挨拶しました。

1.組合会の経過
理事長あいさうのあと、議案と予算の提案があり、財政状況の説明がされました。後からは4つの分散会で議論を深め、社会保険・医療費・被扶養などの国保をめぐる情勢や、事業計画について熱心な議論が行われました。

その後、全体会で分散会報告があり、全議案が全会一致で承認されました。
①保険料は拠え置きます。組合員は6分かく年齢優先区分を全階層が3スケーリングで変更となります。(詳細は次頁)

②マイナーチェンジの収集を進め、安全管理の適正化します。

③資格の適正化に努め、9月に加入料を実施します。

④一部負担・医療制度は從来通り実施します。

⑤傷病手当金・労務機能開始分からケガ特定傷病金を守って支給を確保します。

⑥出産手当金は4月出産分から支給日数を伸ばし、さらに一律5万円を上乗せします。

⑦特定健診・診療率70%、特定保健指導実施率25%を目指す取り組みます。

⑧診療報酬明会への参加者を増やす、重症化防止を進めるとともに、予防学習を促進します。

⑨アベスト・塵肺対策を強化します。

⑩予算の概要

歳入が3スケーリングで変更となります。歳入が減少し、歳出では毎年伸びています。

⑪歳出の概要

歳入が減少し、歳出では毎年伸びています。

⑫歳出の概要

歳入が減少し、歳出では毎年伸びています。

⑬歳出の概要

歳入が減少し、歳出では毎年伸びています。

⑭歳出の概要

歳入が減少し、歳出では毎年伸びています。

⑮歳出の概要

歳入が減少し、歳出では毎年伸びています。

⑯歳出の概要

歳入が減少し、歳出では毎年伸びています。

⑰歳出の概要

歳入が減少し、歳出では毎年伸びています。

⑱歳出の概要

歳入が減少し、歳出では毎年伸びています。

⑲歳出の概要

歳入が減少し、歳出では毎年伸びています。

⑳歳出の概要

歳入が減少し、歳出では毎年伸びています。

㉑歳出の概要

歳入が減少し、歳出では毎年伸びています。

㉒歳出の概要

歳入が減少し、歳出では毎年伸びています。

㉓歳出の概要

歳入が減少し、歳出では毎年伸びています。

㉔歳出の概要

歳入が減少し、歳出では毎年伸びています。

第24期 理事交代
新理事
岡崎 隆生(吉川松也)
退任理事の表彰
鈴木 圭(川瀬)任期5年

被保険者の異動手続きは
14日以内に
組合員は、自分の世帯に異動(家族の加入・喪失・住所変更等)があつたときには、必ず14日以内に所属の支部に届出をしてください。届出が遅れると、保険料をざかのぼって支払っていただることもありますので、ご注意ください。

問い合わせ
国保組合・業務課
048-864-4381

土建国保スマホ版ホームページがオープンします

4月以降にオープン予定です。みなさんの役立つ情報を満載です!ぜひご覧ください。[埼玉土建国保](#)でも検索できます

2016年度は保険料を改定せずに運営します

しかし 国保組合の財源は不足しています

約16億円
収入不足です
不足分は
繰越金
と
積立金の
取り崩し
で補います

16億円

不足分

その他 8億

国の
補助金
131億

歳入
308億

保険料
153億

16億円

不足分

その他 31億

国の
補助金
90億

各拠出金
308億

医療費と
給付金
187億

健康寿命を伸ばして
医療費を抑えよう

国の補助金を確保して国保財政を安定させよう

16年度予算総額は308億円ですが、歳入が保険料と国の補助金だけでは足りず、不足額は16億円となりました。しかし保険料の引き上げはせず、15年度からの継続金も積立金を取り崩して運営します。単年度赤字

大切な国保のために
私たちに何ができる?!

- ①国保に加入する仲間を増やそう。
- ②健康づくりで、医療費を抑えよう。
- ③補助金確保・制度改革反対の運動をしよう。

社会保険の動き
は、私たちはどの程度の貢献をするか

所得水準の高い組合の国庫補助の見直し

	2015年度 (現行)	2016~2019年度	2020年度
雇用補助	1507円未満	土建国保	32%(現行通り)
150万円以上 160万円未満	32%	30.0%	※所得水準10万円ごとに2%ずつ調整する、既存のなきめ細かい補助率を設定
240万円以上	15%以内	13.0%	※5年間かけて段階的に見直し

保険料が改定されます

○5月納入の保険料から全区分年齢優先に改定します。

△全区分で29歳~25歳は5種、24歳以下は6種になります。

▶所得水準の高い組合の国庫補助等の船積に対する割合

▶引下げられることは必ずしも

する定率補助金も引き下げる

保障の削減が進められます

制度改訂関連法は定率補

助の見直しつつながら、所

得の最も高い、医療国保など

は、私たちは国保に対

する定率補助金も引き下

げるべきです。

保険料が改定されます

△8月納入の保険料から以下の保険料に改定します。

▶中学生相当、小学生相当、未就学児の区分を設定します。

保険料が改定されます

△中学生相当、小学生相当、未就学児の区分を設定します。

保険料が改定されます

<p